

## 限られた職員で感染対策を行いながら継続できる業務見直し(BCP)

### 【おむつ交換】

- ・回数を減らす。1日4回⇒3回
- ・トイレ介助者をおむつ排せつに変更
- ・パットを当てる
- ・おむつやパットのサイズ、容量の変更
- ・トイレ誘導の検討。(なんとか行けていた人の介助をどうするか、やめる?)
- ・トイレ誘導中止、ポータブルトイレ設置

### 【食事】

- ・フロアまでの配膳を事務職で対応
- ・居室配膳
- ・使い捨て容器
- ・1日2食、補助食品の活用
- ・食品数を減らし、補助食品の活用
- ・弁当に変更
- ・朝食を軽食(補助食品)に変更
- ・朝食をパン食とし夕食時に配食
- ・居室で自力摂取できるメニューに変更
- ・間食中止、もしくは昼食にセット
- ・食事時間をずらす。自力摂取者と介助者、または、フロア食事者と居室者で分ける

### 【水分摂取】

- ・ペットボトル
- ・ストロー付コップで居室配茶

### 【清潔】

- ・入浴中止
- ・着替え中止
- ・朝の洗面中止もしくは使い捨てタオルの配布
- ・ホットタオルの提供
- ・入浴中止の代わりに適宜更衣
- ・シャワー浴に変更
- ・清拭に変更
- ・グローブタイプの清拭物品の活用
- ・水なしシャンプー

#### 【口腔ケア】

- ・口腔内使い捨てシートで拭く、簡略化
- ・ガーグルベース使用
- ・緑茶で対応

#### 【移乗・移動】

- ・体位変換の回数減らす。クッションで調整。

#### 【余暇】

- ・レクリエーション中止
- ・レクリエーションの時間・回数の短縮
- ・レクリエーション内容を交流、接触しない内容に変更
- ・自主トレや自分でできる楽しみ、レクリエーションの紙を配布
- ・行事中止
- ・面会中止

#### 【見守り・巡視】

- ・見守りカメラ、スキャン
- ・ZOOM 等、ICT を活用した見守り、声掛け
- ・巡視回数を減らす。
- ・身体接触のあるケアは回数を減らし、見守りや巡視回数を増やす。

#### 【感染対策】

- ・終日換気、訪室時換気
- ・全体清掃、手すり・扉の消毒
- ・職員 1 名を清潔区域に残し、物品の補充や総務などとの連絡等を行う
- ・汚染区域担当職員の固定化
- ・検温の回数増やす。訪室時必ず検温。
- ・1ケア、15 分以内

#### 【職員体制・交流制限】

- ・勤務時間帯の変更。早出・遅出を夜勤者が対応。
- ・職員研修、委員会の中止。オンライン化。
- ・ごみの回収を2日に1回等、減らす。1階で受け取ってもらう他部署職員の協力